

令和2年12月教育委員会定例会・会議録（要旨）

1 開 会 令和2年12月2日（水曜日） 15時30分

2 閉 会 令和2年12月2日（水曜日） 16時19分

3 場 所 様子町中央公民館・小ホール

4 会 議 次 第

○教育長報告（行政報告）

○議案第22号 令和2年度教育費補正予算（第5号）について

5 出 席 委 員 荒木教育長、池田委員、櫻庭委員、能登委員

6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、川口生涯学習課参事、越後生涯学習課長補佐、児玉生涯学習課主幹（社会教育担当）、小島主査（社会教育主事）、入江図書館奉仕係長、徳田町立幼児センター園長、森山町立幼児センター主幹（事務長）、角井子育て支援係長

7 会議を傍聴した者 なし

8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

開会 教育長が12月教育委員会定例会の開会を宣言

教育長報告(行政報告)

○議案第22号 令和2年度教育費補正予算(第5号)について

【説明】

○秋山生涯学習課長 他

■歳入補正 13款・使用料及び手数料、1項・使用料、1節・教育・保育使用料で72万5千円を増額【認定こども園使用料】、3節・保健体育使用料で3万円の減額【観音山スポーツ公園夜間照明使用料(新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用自粛要請のため)】、14款・国庫支出金、2項・国庫補助金で46万2千円を増額【放課後児童健全育成事業(特例措置分:新型コロナウイルス感染症防止事業)】、歳入補正額合計は115万7千円となり、補正後の歳入合計を4千337万円とする。

■歳出補正 10款・教育費、1項・教育総務費は35万7千円【社会保険料、報償費(講師謝金)から旅費(費用弁償)へ予算組替え、修繕料(車庫シャッター修繕)】、2項・小学校費は10節・需用費(9万7千円減)から17節・備品購入費(9万7千円増)へ予算の組替え【修繕料(屋外スピーカー修繕)から管理備品(運動会用ワイヤレスアンプ購入分)へ】、4項・子ども子育て対策費、1目・認定こども園費は153万1千円の減額【会計年度任用職員報酬(不足分)、講師謝金、費用弁償、事務機器使用料、幼児センター園庭フェンス設置工事(次年度施工による減額)、子どものための教育・保育給付費返還金(令和元年度分)】、2目・放課後児童対策費は47万9千円【社会保険料、放課後児童施設管理備品】、5項・社会教育費、3目・文化振興費は95万2千円の減額【学校芸術鑑賞事業、各種事業保険料、自動車借上料、芸術鑑賞入場料は新型コロナの影響により中止】、4目・郷土館費は20万8千円の減額【研修旅費:研修会規模縮小(新型コロナの影響)に伴う不参加】、5目・図書館費は46万円の減額【報酬:図書館協議会委員(新型コロナの影響に伴う協議会開催減)、普通旅費:新型コロナの影響に伴う会議開催減、図書館システム使用料:新システム更新に伴う減】、6項・保健体育費、1目・保健体育総務費は90万3千円の減額【様小プール管理指導員、参加奨励費他、スポーツ推進委員他、スポーツ推進委員研修旅費、学校開放管理業務委託料】、2目・体育館費は1万5千円の減額【普通旅費】、4目・スポーツ公園管理費は17万5千円の減額【役務費(汲取料)、スポーツ公園管理委託料】。以上の内容により10款・教育費の歳出補正額合計は340万8千円を減額し、歳出合計を3億4千256万6千円とする。

【採決】 原案可決

閉会 教育長が12月定例会の閉会を宣言